

6 担い手への金融支援事業

【農業経営基盤強化資金利子助成金等交付事業 8, 148 (7, 275) 百万円】

【農業法人投資育成事業出資金 2, 000 (－) 百万円】

対策のポイント

スーパーL資金の金利負担軽減措置や農業法人に対する出資等の拡充により、規模拡大等に意欲的に取り組む農業者を金融面から強力に支援します。

<背景／課題>

- ・ 農業者の高齢化、耕作放棄地の増加などで、地域農業の5年後、10年後の展望が描けない地域が多数存在している中で、各地域が抱える「人と農地の問題」の解決に向け、経営規模の拡大等に意欲的に取り組む農業者の経営を支えることが重要です。
- ・ また、農業法人の規模拡大、事業成長に向けた取組を支援するためには、農業法人に対する出資等の拡充を図り、その財務基盤の強化を図る必要があります。

政策目標

意欲ある多様な農業者による農業経営の特性に応じた資金調達の円滑化

<主な内容>

1. スーパーL資金の金利負担軽減措置

【26年度融資枠】 1, 200億円 (25年度融資枠：1, 000億円)

人・農地プランに地域の中心経営体として位置付けられた認定農業者が借り入れるスーパーL資金について、貸付当初5年間実質無利子化する措置を講じます。

(貸付限度額)

個人： 3億円 (複数部門経営等は6億円)

法人： 10億円 (常時従事者数に応じ20億円)

補助率：定額
事業実施主体：民間団体

2. 農業法人に対する出資等による支援 [新規]

【出資額】 2, 000 (－) 百万円

意欲ある農業法人の財務基盤の強化や経営展開を支援するため、「農業法人に対する投資の円滑化に関する特別措置法」の規定により農業法人に対する投資育成事業を行う投資会社等の出資原資を株式会社日本政策金融公庫が出資します。

補助率：定額
事業実施主体：民間団体

お問い合わせ先：

1の事業 経営局金融調整課 (03-6744-2165)
2の事業 経営局金融調整課 (03-6744-1395)